

県南広域振興局長告示第174号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年11月25日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500778	合同会社前畑	指定訪問看護ステーションはなみずき	奥州市江刺区西大通り1番11号	平成26年11月21日